

岡本賞・規約（2019年9月14日改訂）

第1条

本賞は、特定非営利法人 血栓止血研究プロジェクトより受け入れた1,500万円を基金とするもので、Okamoto Awards (Shosuke Award、Utako Award) と称する。

第2条 趣旨

岡本彰祐氏(故人:元神戸大学名誉教授)、岡本歌子氏(故人:元神戸学院大学名誉教授)とその共同研究者らは、抗プラスミン剤(イブシロンアミノカプロン酸、トラネキサム酸)、抗トロンビン剤(アルガトロバン)を合成し、その臨床利用を普及させたが、その活動は1956年に組織された「抗プラスミン研究プロジェクト」から「血栓止血研究神戸プロジェクト委員会」を経て、2014年8月から「特定非営利法人 血栓止血研究プロジェクト」へと継承された。

本賞では、血栓止血学領域において、人類の幸福に寄与する科学研究を探求してきた岡本彰祐氏の遺志の下、人類の幸福に貢献しうる研究者を対象としてShosuke Awardを、女性研究者の草分けとして長年研究と後進の育成に努めて来た岡本歌子氏の遺志の下、女性研究者を対象としてUtako Awardを与え、それぞれ顕彰する。

選考基準は第3条以下に定める。

第3条 受賞候補者

以下の条件を満たす者とする。

1. 日本血栓止血学会会員歴10年以上の正会員であること。
2. 代議員からの推薦を必要とする。

第4条 応募要領

以下の書類を添えて日本血栓止血学会事務局に申請する。

1. 所定の申請書(研究業績の要約、過去の主な研究業績リスト、今後の研究展望と抱負(代議員からの推薦状を含む))
2. 主な研究業績の別刷り10編以内

第5条 選考方法

受賞者を選考するために Okamoto Awards 選考委員会を設ける。

選考委員会は理事会より推薦を受けた委員若干名の選考委員によって構成される。

ただし、受賞候補者およびその推薦者は当該年度の選考に携わることは出来ない。

委員長は理事長とする。

選考委員会は、応募者の中から年度毎に Shosuke Award および Utako Award 候補者1名ずつを選考する。選考結果を理事会に上申し、理事会にて最終的に受賞者を決定する。

第6条 表彰内容

1. 該当年度の学術集会において理事長より表彰を受けるとともに副賞を授与される。
2. 副賞はShosuke Award 100万円、Utako Award100万円とする。
3. 各受賞者は該当年度の総会において受賞記念講演をおこなう(30分程度)。

第7条 実施時期

2017年度(第39回学術集会)から実施する。